

■ 元気で明るい挨拶をする

- ・ 人に会ったら挨拶をする、それは国や地域を問わず人間生活の基本です。
- ・ 「おはようございます」「こんにちは」「きょうなら」 ---
元氣よく明るく挨拶するだけであなたの印象はよくなります。
- ・ 挨拶は、知っている人だけではありません。知らない人でも学校内で会う人には元氣よく、そして笑顔で挨拶しましょう。
- ・ 挨拶は会ったときや帰るときだけではなくありません。助けてもらったり、手伝ってもらったりしたら、「ありがとうございます」と言ひましょう。
相手に悪いこと、迷惑をかけたときは、「すみませんでした」「ごめんなさい」「申し訳ありませんでした」と謝りましょう。
それも挨拶の一つです。

■ 正直に言う、うそは言わない。それが信頼を生む

- ・ 【遅刻したとき】 ---本当はねぼうしたのに自転車が壊れたと言う
- ・ 【休んだとき】 ---本当は疲れただけなのに風邪を引いたと言う
- ・ 【先生に残される】 ---本当は忙しくないのにアルバイトがあるからと帰る
自分が悪いことをしたとき、こんなふうとうそをついてごまかすのは最低です。正直に話す、うそをつかない、それが一番大切です。正直にすることが信頼関係を生みます。

■ 親の面子をつぶすことは絶対にするな！

- ・ 皆さんはご両親、親族一同の期待を背負って来日しました。それを裏切ることとは親の面子をつぶすことです。絶対にしてはいけません。
 - ★ 親から送ってもらったお金を遊びにばかりに使って家賃を払わない
 - ★ カンニングをして処分を受ける
 - ★ してはいけないアルバイトをして警察につかまる
 - ★ 大学へ行くのをあきらめてバイトばかりする
 - ★ 親に黙って異性の友人と同棲する。そうした行為は全て親、親族の期待や思いを裏切っています。親は悲しみ、一族の中で面子はまるつぶれです。絶対にしてはいけません。

● 期待を背負って来日した以上、親の面子をつぶしてはいけない

■遅刻や欠席の場合、事前に連絡する

---日本社会での常識です

- ・ 授業開始の 10 分前には登校することを心がけなければなりません。ぎりぎりで駆け込むのは、いけません。
- ・ 遅刻や欠席をする場合、必ず学校に連絡しなければなりません。そしてその連絡は授業開始までにしなければなりません。
- ・ 1~2 分の遅刻だから連絡しなくてもよいと考えるのは間違いです。たとえ 1 分であっても遅刻は遅刻です。たとえ 1 分でも遅刻するときは必ず連絡しなければなりません。
- ・ 電話していると、もっと遅れてしまうから、電話したくないというかもしれませんが、それも間違いです。
- ・ アルバイト先には遅刻するときは連絡しているはずですが、学校も同じです。学校は社会に出るための訓練の場です。
- ・ 遅刻、欠席のときは連絡する、普段からこの習慣を身につけておけば、日本の社会に出てからきちんと認められることは間違いありません。

★ 遅刻の連絡ルールを次のように決めます。

- ①事前に連絡がない場合、教室に入れません。たとえ 1 分でも連絡がなければその授業には出られません。
- ②連絡は【本人が】【電話で】【学校】と【担任の先生】してください。
友だちに頼んだり、メールを使ったりするのはだめです。
- ③遅刻の連絡をすませて、登校したら、「遅刻届け」に記入して印をもらってから、それを持って教室に入ってください。
- ④寝坊などで大幅に遅刻することもあります。そのときは気がついた時点で連絡をしてください。
- ⑤丸一日連絡がなく欠席した場合、翌日教室には入れません。
「欠席届け」に記入して主任のところに行ってください。
- ⑥連絡なしで遅刻したり欠席したりすることが続けば厳罰に処します。

◆連絡するときの言い方：例

「○○科、△△クラスの◇◇◇です。
すみません、今日？分遅刻します。
◎◎先生に伝えてください」



●遅刻を簡単に考えない。時間に正確なのは日本社会の特長の一つ。それを学校生活で身につけることが成功につながる

■皆勤、精勤が目標です。出席が何よりも大切！

- ・ 留學生活の基本は毎日学校に来て勉強することです。その当たり前のことをきちんと実行することが一番大切です。
- ・ 学校に来れば必ず日本語は上手になります。
- ・ 「遅刻、欠席、早退」のときは必ず事前に連絡しなければなりません。
- ・ 授業中、寝ている場合は、「欠席」にします。教室にいても寝ていて授業に参加しないのは、学校に来ていないのと同じだからです。
- ・ 出席率が90%を切ると、退学処分の対象となります。
- ・ 「遅刻」が3回あると、それは1時間分の「欠課」となります。

● 出席率が90%未満の場合、①学校は「卒業証書」を交付しません。

②教師は「推薦書」を書きません。

③学生は「一時帰国」できません。

■ 試験の重要性・意義を認識する



- ・ 「小テスト」、「定期試験」、「模擬試験」——必ず受けなければなりません。進学先が決まってから本校の試験を軽視する者がいますが、本校の試験を修了しない場合、「卒業証書」は交付しません。
- ・ 試験はあなたが毎日勉強したことがどれだけ定着したかを見るのに必要なことです。教師は学生の本当の力を知りたいから試験をします。そして、試験の結果をもとに指導を考えていきます。ですから日本語が上手になるためには必ず試験を受けなければなりません。
- ・ カンニングをすることは「試験には意味がない」、「学校は要らない」と言っているのと同じです。ですからカンニングは絶対にいけません。

● カンニングは厳罰に処します

■ 学校行事には必ず参加する

- ・ 学校行事は授業と同じあつかいです。午後まで活動する場合（スポーツ交流会、発表会など）は、時間数を2倍にして出席率を計算します。

- ・入学式、卒業式など日本の伝統文化にもとづく儀式に参加することも日本社会でうまくやっていくために必要なことです。
- ・入学式、始業式、卒業式のときは、改まった服装で臨んでください。日本では儀式をいつもとは違った時間、空間と考えるからです。スーツやジャケットなどを着用して参加してください。

■課外活動こそ日本語力、自己表現力を発揮する場

- ・スピーチ大会、スポーツ交流会、発表会、愛染祭りなど、教室外での活動こそ日本語力を試す大きなチャンスです。コミュニケーション力、人間力といった全人格的な総合力を必要とするからです。
- ・日本人との交流の場であると考えてください。そうした活動を通して日本人の友人ができることも少なくありません。
- ・もうひとつは自己表現の場です。教室で使う日本語はあくまでも練習です。実践ではありません。日本語発表会で日本語ドラマを演じる、きよかぜ祭りで国の料理を紹介する、スポーツ交流会で日本人と同じチームで声をかけ合いながらゲームをする、どれも本当の意味での日本語を使った表現の場です。ぜひそうした機会を有効に生かしてください。



第8回スピーチ大会 (2010.7.27)

■掲示板を毎日必ず見てください

- ・1階の階段の左手に掲示版があります。それを毎日必ず見てください。「学生部からの呼び出し」「奨学金のお知らせ」「イベントの案内」など、いろいろな情報があるからです。



■ 授業期間中の一時帰国は禁止

- ・ 授業を行っている間は一時帰国できません。
- ・ 休み期間中でも、出席率が 90%未満の学生は一時帰国できません。
- ・ 一時帰国する場合は次のように手続きをしてください。
 - ①担任教員から「一時帰国申請用紙」をもらい、記入する。
 - ②主任、鄭劍秋先生の許可を得てから、航空券などの手配をする。
 - ③航空券などが予約できたら、そのコピーを担任教員に渡す。
 - ④再入国許可の申請を学校の受付でする。
【パスポート、外国人登録証、3,000 円=印紙代】を持って来ること。

● 出席率が 90%未満の場合、一時帰国は認めません。

戻っても 90%以上を維持できる場合のみ認めます。

● 航空券などを買ってから、一時帰国の申請をするのは認めません。

許可を得てから、帰国のチケットを購入してください。

■ アルバイトは必ず登録してから適切な場所で

- ・ アルバイト先が複数ある場合、短期の場合など、全て登録してください。
- ・ アルバイトをするには、資格外活動許可書が必要です。その手続きは学校が行います。自分で入管に行ってはいけません。
- ・ だれか一人でも不法、違法なことをすると、その学生が在籍している学校全体の問題になります。ビザの更新などにも悪い影響が出ます。つまり多くの人に迷惑をかけることになりますから、法律に違反したアルバイトは絶対にいけません。

■ アルバイトを始めるときは次の手順で

「資格外活動許可書」について

- ① 入管への申請は、入学後すぐ学校がします。
- ② 「資格外活動許可書」ができるまで 1~2 ヶ月かかります。



アルバイトを探してから登録するまで

- ①アルバイトを始めたいと思ったら、まず担任の先生に相談してください。
- ②教務主任、鄭劍秋先生の許可をもらいます。
【学習面】【生活面】の両面から問題がなければ、許可します。
* 許可が出なければ、アルバイトをすることができません。
- ③許可をもらったら、アルバイトを探しはじめます。
* 学校から紹介されることもあります。
- ④面接を受ける段階になったら、「資格外活動許可書」のコピーを鄭劍秋先生からもらいます。
- ⑤面接に合格して働く曜日、時間帯が決まったら、それを届けます。

アルバイト先が決まったら、担任の先生のところに行って

「アルバイト登録」をしなければなりません。

アルバイト先が複数ある場合、短期の場合も全て登録してください。

- 風俗など違法な仕事内容、不法滞在者が集まる場所での勤務は固く禁止します。守れない場合は厳罰に処します。
- 無断で休む、遅刻するのに連絡しないなども厳禁です。
アルバイトは社会人になるための訓練の場です。
- 入管や警察がアルバイト先に来ることがあります。
そのときは必ず報告してください。